

PCB使用安定器の保管・所有に関する調査票

ポリ塩化ビフェニルを使用している安定器（PCB使用安定器）は、その所有者が確実に**2021年3月末までに**処理しなければなりません。

対象となる建物の照明器具にはPCB使用安定器がある可能性がありますので、その確認をしていただき、郵送、FAX又はメール等でご回答ください。

ご回答がない場合、電話又は訪問などにより、ご回答いただくようお願いすることがございます。

対象となる建物

記入者（対象となる物件の所有者または管理者）

お名前

ご住所

連絡先

相談された電気工事業者またビルメンテナンス会社等

名称

担当者名

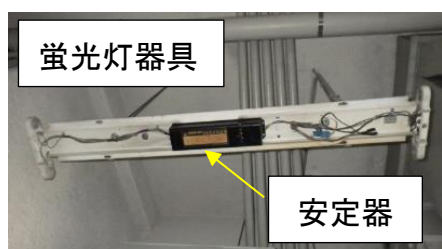
所在地

連絡先

※ 調査票の内容をお聞きすることがありますのでご了承ください。

安定器とは（写真は岡崎市から提供を受けたものです。）

蛍光灯などの裏側に設置されている機器です。



1

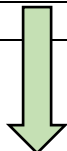
PCB 使用安定器がある可能性を確認してください。

- 建物が既にある、改築や改装などにより照明器具を交換した、又は**家庭用の照明器具**しかないなどのため、**PCB 使用安定器**はありません。

◎調査終了です。お手数ですが、郵送、FAX 又はメール等でご回答ください。

- 確認したところ、対象となる建物では、**家庭用ではない照明器具**を交換しておらず、**PCB 使用安定器**があるかもしれません。

◎2へお進みください。



2

PCB 使用安定器がないかお調べください。

使用中の照明器具を不用意にお調べになると**感電の恐れ**があります。

照明器具に詳しい電気工事業者やビルのメンテナンス会社などにご相談のうえ、お調べいただくことをお勧めします。

別紙「**調査方法**」などで調べたところ

- PCB 使用安定器**はありませんでした。

◎調査は終了です。お手数ですが、郵送、FAX、メール等でご回答ください。

- PCB 使用安定器**がありました。

◎調査は終了です。**PCB 使用安定器**のことでお伝えしたいことがあります。

まずは、お手数ですが、郵送、FAX、メール等でご回答ください。

回答先

岐阜市役所 環境部 産業廃棄物指導課

〒500-8720 岐阜市神田町1丁目11番地 岐阜市役所 南庁舎2階

電話 058-214-2170

FAX 058-262-1483

メール ka-shidou@city.gifu.gifu.jp